

京都映画・映像企画市

作品企画 募集要項

■応募要件

- (1) 若手映画・映像関係者による作品企画
- (2) 原則として大学院在籍以上、40歳代までとする。
- (3) 応募者は、監督、プロデューサーを問わない。

■対象作品

- ・ 時代劇を中心とした歴史作品
- ・ 京都府内で撮影を想定した作品
- ・ 非公開作品の企画とする。なお、続編、シリーズ物は対象としない。
 - ※ 但し、商業作品としての公開あるいは放送を想定したビジネスプランを伴う作品とする。
 - ※ 公開とは、商業劇場での公開、テレビ放映、ビデオ・DVD 販売、インターネット上での配信、海外配給などを指します。

■応募締め切り

2010年11月8日（月）まで ※当日消印有効

■応募方法

下記の応募用紙（様式1）および企画予算書（様式2）に記入の上、事務局まで郵送あるいはe-mailにて送付すること。なお、参考資料（別途企画書、収益計画、プロット、脚本等）がある場合は、添付することは可能。収益計画の添付が望ましい（様式自由）。

■優秀作品企画の選定

応募受付を完了した作品企画については、事務局より受領の連絡をします。連絡がない場合は、お問い合わせください。

応募作品企画は予備審査を行い、優秀作品企画を事務局にて6企画選定。12月10日（金）に開催される京都映画・映像企画市にご参加いただきます。なお、選外の場合でも、企画市に観客としてご参加いただくことは可能です。

■京都映画・映像企画市でのプレゼンテーションについて

優秀作品企画 6 企画については、12 月 10 日（金）に開催される京都映画・映像企画市にご参加いただき、プレゼンテーション（10 分間）を行っていただきます。プレゼンテーション資料については、本応募用紙とは別にパワーポイント等のプレゼンテーション資料（10 枚程度）を作成の上、プレゼンテーションをお願いいたします。パイロット版の作品を上映することも可能です。上映作品がある場合は、フォーマットを事務局までご連絡ください。一部上映できないフォーマットの場合、協議させていただきます。

プレゼンテーションに対して、下記の評価者より講評をいただきます。

宿泊交通費については、1 作品企画 1 名まで当事務局が負担いたします。

■音楽・映像などの著作権

音楽、映像、小説、漫画など、創作した人以外の人がある著作物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像、小説などを創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上でご応募ください。許諾がない作品は、優秀作品企画に選定してもプレゼンテーション等、公表できない場合がありますので、必ずご確認ください。

不備の上での事故につきましては、全て出品者の責任となります。

■実現可能な作品企画への支援

京都映画・映像企画市終了後、実現可能な作品企画については、特定非営利活動法人映像産業振興機構京都事務所が、ネットワーク等を活用し、支援をさせていただきます。なお、支援は作品企画の実現を保証するものではありませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先

京都映画・映像企画市事務局

特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO)京都事務所

〒616-8163 京都市右京区太秦西蜂岡町 9

TEL/FAX:075-862-8091

e-mail:kyoto@vipo.or.jp

■京都映画・映像企画市 評価者

井関 惺 映画プロデューサー

掛尾 良夫 キネマ旬報映画総合研究所所長

沢村 敏 東京テアトル(株)映像事業本部編成部

林 海象 映画監督／京都造形芸術大学映画学科長・教授 他

※評価者は変更となることもあります。